

令和8年6月

関係各位

名古屋税関

担当事務の変更について

平素から税関行政に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
名古屋税関では、本年7月1日付けで下記のとおり担当事務の変更を行います。

記

《監視部》

令和8事務年度		令和7事務年度	
部門名	事務分掌	部門名	事務分掌
保税地域監督官 (保税総括部門担当)	・ 総括事務	保税地域監督官 (保税総括許可部門担当)	・ 総括事務 ・ 保税地域の指定、 許可、処分及び監督
保税地域監督官 (保税許可部門担当)	・ 保税地域の指定、 許可、処分及び監督		
保税地域監督官 (保税検査部門担当)	・ 指定保税地域、保税 蔵置場、保税工場及 び製造工場に関する 検査	保税地域監督官 (保税検査第1部門担当)	・ 指定保税地域、保税 蔵置場に関する検査
		保税地域監督官 (保税検査第2部門担当)	・ 保税工場、製造工場 に関する検査

【お問合せ先】

各部署所担当窓口又は
総務部総務課総務第1係
TEL 052-654-4010